○　会　議　録（要点筆記）

<table>
<tr><td>会　議　名</td><td colspan="4">令和８年度　第２回基山町まちづくり推進審議会</td></tr>
<tr><td>開催年月日</td><td colspan="4">令和８年１０月２２日</td></tr>
<tr><td>開催場所</td><td colspan="4">基山町役場２階２０１会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開閉会日時</td><td>開会</td><td colspan="3">令和８年１０月２２日　午後２時</td></tr>
<tr><td>閉会</td><td colspan="3">令和８年１０月２２日　午後２時５５分</td></tr>
<tr><td rowspan="9">出席者並びに
欠席者
出席８名
欠席１名</td><td colspan="2">氏　　名</td><td>出・欠</td><td>氏　　名</td><td>出・欠</td></tr>
<tr><td colspan="2">渡瀬　浩介</td><td>出</td><td>松石　英次</td><td>出</td></tr>
<tr><td colspan="2">本山　康子</td><td>出</td><td>松隈　　浩</td><td>出</td></tr>
<tr><td colspan="2">牧薗　綾子</td><td>出</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">品川　和子</td><td>出</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">内山　順子</td><td>欠</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">鶴田　しのぶ</td><td>出</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">福永　真理子</td><td>出</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>会議録署名人</td><td colspan="4">渡瀬　浩介　　松石　英次　　松隈　　浩</td></tr>
</table>

～14時開会～

令和８年度　第２回基山町まちづくり推進審議会 会議録

【事務局】令和８年度第２回基山町まちづくり推進審議会を始めます。
議事録作成のため、録音させていただきます。
議事進行は会長にお願いします。

＜会長あいさつ＞
皆さん、こんにちは。
この会議は年に３回ぐらい、ほんとお久しぶりになります。私ももう２期４年目で、いよいよ去らせていただくということで、そうなると何か少し基山町に後ろ髪を引かれるような思いです。
今年はとにかく地震、水害と天災が多いですね。ちょうど 10 年前の熊本地震のときは、私は県の中体連会長をしていて、熊本県の中学生に何かしたいと思って、佐賀県内全中学校の校長に募金のお願いの手紙を出して、80 万円ちょっと集まったので、タオルを作って熊本に５月の末に持って行きました。現地の子ども達は、そういう中でも一生懸命、練習していました。例えばインドアのバレーボールの選手が、九州大会に出てきた時、真っ黒に日焼けしてるんです。体育館は避難所で使えないので、グラウンドで練習して。その姿を見るともう涙が出てきましてね、色んな方がやっぱり困っておられるなと。また今年もそういうのがたくさんありました。今日は、総理から SNS でソフトウェアのぜい弱性について緊急の注意喚起があり、今、色々なサイトが調整中になっています。うちの保育園の職員にも「変なのは絶対開いちゃいかんよ。」って言いましたけど、特に職場のパソコンなどは、開いて一気にウイルスに侵されるということもあり、私達は常に注意をしておかなければならない。そういった中で生活をしていくってことは、いかに大変かということも考えながらきております。
そして、つい最近、所ジョージさんが基山町を紹介する番組がありました。改めて基山町素敵だなと思いましたし、どぶろっくはあんな風にいつも活躍しています。基山町が色んな事を発信するのは、関わってる自分にとってもすごく嬉しいなと思っているところです。
今日議題としては一つ、審議事項ございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

２．　議事
・基山町まちづくり基金事業補助金 交付対象経費の見直しについて

【会　長】次第２.「議事」に移りたいと思います。
事務局は、「基山町まちづくり基金事業補助金 交付対象経費の見直しについて」説明をお願いします。

【事務局】「基山町まちづくり基金事業補助金　交付対象経費の見直しについて」ご説明します。

―　基山町まちづくり基金事業補助金 交付対象経費の見直しについて説明　―

【会　長】ただ今、事務局より資料の説明がありましたが、ご質問やご意見等ありませんでしょうか。

【委　員】１ページ目のですね、一番最後の対象となる条件の中の２項目目ですけども、実績報告提出の際にイベント参加者名簿を添付することというのがありますが、これイベント参加者、会員の方は大丈夫だと思うんですけども一般の参加者を広く集めるということになると、どうやって名簿を獲得するのかっていう。いちいち受付をして、何の誰で、どこどこから来ましたとチェックするということですか。

【事務局】受付の際に名簿を準備していただいて、そこに来ていただいた方にお名前を書いていただきたいと思ってます。

【委　員】イベントの内容にもよるとは思いますけども、そういった手間をかけられる余裕があるのか。それぞれの団体にちゃんと作ってもらうしかないわけですよね。対象になる人数があまりに多くなると、結構煩雑なんじゃないかなって思うんです。以前、コロナが始まった頃に、町民会館大ホールをお借りして、イベントや講習会を開いたときに、参加者名簿を出すというそんな時代があったんです。色々交渉して結果的には事後に提出したっていうところがありました。ただ、これが自分たちの組織の中で色々と問題を呼んでですね。出す出さない、出していい、出してよくないみたいな、そういったものに発展して、揉めたことがあったんです。受付で名前を書いてもらう人数にもよるかとは思うんですが、結構イベントを開催する団体の方が大変になるんじゃないかなと思ったりもするんですよね。事前に申し込みしてもらえるようなものだったらいいのかも知れないけどもその当日の対応がね、どうなのかなっていうところがあるんですよね。名簿でなくても人数とかそういうのじゃ駄目なのかな。個人情報云々かんぬんっていうのが出てくるからですね。そういうのは事前にやっぱり断っておかないといけないし、当日の受付でそういう話をしながら受付をするっていうのは結構負担になるんじゃないかなっていう風に思うんです。

【事務局】会員さんのみのイベントになってしまうといけないので、名簿を付けていただいたら、会員さん以外も参加したことが事務局側も書類上で把握出来るので、それで付けていただこうと思ったんですが、今、委員さんのご意見をいただいてですね、会員さんの人数は分かっているので、それよりも多く来ているっていうことであれば、会員以外の方も参加してるというのが分かるので、人数だけでもいいのかなと思っています。最初にチラシ等ですね、他の方にも多くの方の目につくように周知はされてあるので、会員内だけのイベントではないっていうことは分かってるので、実施後に参加人数を報告っていう形でＯＫとしたいと思います。

【委　員】団体内何名、一般参加が何名という感じでいいのではないかと思います。そのイベント自体が内輪の集まりだけじゃなくて外に開かれたというところが必要になるっていうことなので、そこはお願いした方がいいと思います。告知する段階で、一般の方もどうぞ自由に来てくださいっていう、そういうのはきちんと謳っていただくようにしておかないといけないと思います。

【委　員】名簿添付の目的は、どれぐらいの人数がイベントに来られたかを知りたいっていうことですよね。

【事務局】会員だけの集まりじゃないというのを把握するためです。

【委　員】ですよね。保険の問題等ではないので、町内、町外って分けて、お名前も苗字だけでもいいし、最終的にこのイベントは、例えば20名参加で、そのうち会員さんが15名だったっていうふうな数字が分かるようなものであればいいわけですよね。

【事務局】そうです。数字だけ分かれば、会員以外の方も参加されたっていうのが分かればいいです。

【委　員】そしたら、先ほど発言された委員さんが心配なさるほどのことはないような形式の受付表みたいなものを、こういうことが目的なのでって言って簡素化したような名簿受付のやり方で済むんじゃないのかなって、そこまで心配しなくて大丈夫じゃないかなって聞いてて思ったんですけど、どのようなイメージだったのか。

【事務局】これを提示させていただいたのは、会員さん以外が参加したかどうかをきちんと把握したかったからです。実績報告のときにイベント参加者の名簿を名前を見れば、その方が会員なのかそれ以外なのかが分かるのでそこをチェックさせていただこうと思ったんですけれども、先ほど委員さんの方からもお話があったんですけど、人数だけ把握出来ていれば、会員さん以外が参加したことが分かるので、名簿は付けずに、参加者人数で例えば合計30人と書いていただければ、例えば会員が5名だったら、それ以外の25名の方は会員以外の方が来られてるのが分かるので、そういう形で人数で報告っていう形にさせていただこうと思います。

【委　員】ですよね。実績報告書提出の際に添付だから、目的は、要するにこういう活動をして、会員が何名、会員以外の方がこれぐらい参加していただきましたっていうのが、目的なわけじゃないですか。

【事務局】会員以外の方が参加されたかどうかが確認できればいいです。

【委　員】だから極端な話、会員、会員外、丸付けてくださいでもいいわけじゃないですか。すごく極端なこと言えばですね。

【事務局】先ほどお話があったんですけども、名簿はなくてもですね、団体さんが目視で何人っていうのをみて、その人数を書いていただければ大丈夫っていう形にしようと思ってます。

【委　員】そんな難しいことではないのではないか。名簿を出せばいいとでしょ。出したくないから言いよるだけ。お茶や水がどうしてもいるならば、自分で持って来られると思うが、それに対応しとかないといけないから用意している。名簿が必要と

書いてあるなら出せばいいだけだと私は思います。

【事務局】今、話をしていただいているのは、事務局として案であげているので、そこは委員さん方で議論していただければと思います。

【委　員】分かればでいいんですけど、これに該当する５月１日から 10 月末までのイベントっていうのは、この２、３年あったんですか。

【委　員】もう１つ付け加えて、結局これは、まちづくり基金事業の補助金の中身ですから団体自体が少ないので把握はしやすいんじゃないかなと思います。その中で、委員さんがおっしゃるそういう該当するようなことがあったかっていうのを今までの報告書の中から数えてみればいいんじゃないでしょうか。

【事務局】夏のイベントは、今ちょっと思いつかないですけど、冬は、「き一の映画」という自主映画を作ってある団体さんがいらっしゃるんですけど、その方たちが２月ぐらいに上映会をされたっていうのはあります。それは町内外の方に告知をされてしてあります。

【会　長】要はですね、行政がするので、行政指導監査が入ったときに、この水 100 本も出てるけど誰が飲んだのか、誰か持って帰ったんじゃないかと必ずそういうところを突っ込まれるから、その対策でもあるとは思うんですよね。だから先ほど言われたようにイベントでどれぐらいの人数を対象に考えるのかで、本当に運営をしやすく、だからこれ、監査委員会の方にまずは確認した方がいいんじゃないかなと。名前なくて人数だけでもＯＫですよと言われればもうそれでＯＫだろうし。県でも大会イベントなどで細かなところまで監査を受けたりしました。お金の流れがきちっと出来ているのが分かればいいと思います。

【事務局】今回提案させていただいた経緯として、団体の方やその他議会の方から「もうちょっと要件の方を緩和してもらえないか。」という話があり、そのときにお茶代の話がありました。ただ、毎回の会議を行うときのお茶代というと、今までも認めてませんので、補助するのはおかしいということで、では、まちづくり基金の補助金を受けてある団体の方が、自分達の活動を表に出して皆さんに周知するためのイベントであったりとか、今まではエリアを区切ってやってた部分を町内に広げてやるとかそういったところに関しては、イベントに来た人に夏場とか秋口、今もちょっとまだ暑い時期がありますので、そういう部分であれば、お茶代ぐらいは補助対象として経費の中で認めてもいいんじゃないかということで今回提案をさせていただいてます。まちづくり基金事業補助金を受けている団体が今８団体ですが、活動を行う中での経費になるので、先ほど申しましたように通常の会議とかそういったところとの区別を図るため、参加者名簿が取れればいいんじゃないかというような形で今回考えて提案をさせていただいております。また、先ほどご意見ありましたように、例えば名簿としてはある程度簡略化をして実績報告のときにそのイベントなりを何かやったときの写真なりである程度全体図等の写真が出てくれば、どれぐらいの人数が来てるっていうのは分かりますので、そういうところから確認するっていう手もあるのかなとは思ってます。

【会　長】他にございますか。恐らくもう今の時代ですから、水やお茶を準備するのは皆さん異論ないと思うんですけど、その方法ですね。いかがでしょうか。

【委　員】大人数になるイベントでない限りはですね、把握はしやすいとは思うんですが、ある程度簡略化されてですね、いわゆるそういった作業にあまり大きな時間を使われないような配慮はした方がいいんじゃないかなとは思います。町内、町外、団体関係者、一般参加ぐらいのところで把握をしてもらって、名簿は監査の都合で必要だと言われればもうそれは致し方ないところだと思います。なるべく簡素化した形でされたらどうかなとは思います。

【会　長】はい。では、そういったことも含めて、この一番下の二つ目のポツですね、実績報告書提出の際にイベント参加者名簿を添付することで、これは広義に考えられますよっていうことで、よろしいですか。

【委　員】文言としてはいいと思います。

【会　長】融通はききますよっていうところで、お願いできればと思います。他にございませんか。

【会　長】ないようでしたら、それでは、事務局から提案がありました、この議事については承認ということで、よろしいですか。

【委　員】はい。

【会　長】ありがとうございます。それではこのことにつきましては、承認ということでお願いいたします。

３．報告事項

【会　長】では、次第３．「報告事項」に移りたいと思います。事務局は、令和８年度の町民提案・回答状況について、お願いします。

【事務局】次第３についてご説明します。

―　報告事項　令和８年度の町民提案・回答状況について説明　―

【会　長】では、今、15 項目について報告をいただきました。ご質問ありましたらお願いします。

【委　員】No.８で、通称ヘビ道というのは、何でこの名前にしてるんですか。

【事務局】いつ頃から言われてるのか分からないですけれども、地元ではそういう言われ方をしています。場所としては本桜の住宅団地と町営住宅の間にため池が二つあり、その間の道になります。そこを 13 区の子ども達が若基小学校に通うのに使ったりしてます。通常車が通れる道ではないんですけれども、両側にフェンスがあって幅２ｍないぐらいの道です。資料 26 ページに写真があるんですが、このフェンスの両脇がため池沿いのところがあって、下が浸食されていて、ちょっとフェンスが倒れてるのでどうにかならないかということで今回提案があっています。ご存知の方もいらっしゃるかと思いますけど、そこに昔、日本火薬の工場があっ

て、それがなくなって団地が出来たんですけど、昔からそういう水辺なのでヘビが出てたんでしょうね。私もそれぐらいしか分からないんですけど、地元ではそういう風な通り名になっているようです。

【会　長】佐賀市内も龍谷高校の南側がちょっと路地がくねっていて、そこをヘビ道と言っています。他に何かございませんか。

【委　員】22ページの第13区町道歩道の除草及び維持管理についてです。除草ないし草刈りをしていただいている13区の方が高齢になったためっていう提案の概要なんですけど、どの区も高齢で、掃除とか町の一斉清掃なんかも出てこられる数が減ってきているんだろうと思うんです。けやき台でも平地ですけども、高齢で大変だったら出て来なくて大丈夫ですよってことだから、同じ場所をしてますが人数は少しずつ減ってきてます。高齢になってきてるから、それは町の方でしなきゃねっていう風に考える基準、例えば今まで20人ぐらい出てきてやってたのが、高齢になって15人や14人になったとかっていう具体的な数字など、何か判断基準のようなものが作られているんでしょうか。

【事務局】判断基準というのは特にないんですけれども、場所は、たんぽぽ保育園から13区の方に行く道路のところですね。あそこの町道の歩道から歩道脇のところを草が生えてた場合は、13区の方が今までは「自分たちがやりますよ。」っていうことで町道の道路部分をやってもらってたんです。それは、例えば県下一斉美化活動とかそういった時ではなしに定期的に管理をやってもらっていた。ただ、通常町道は町が管理するっていうことになるんですけれども、13区の好意でそこをやってもらってた部分が、もうちょっとうちではやっぱり高齢化でしきらんという話になって、今後は町の方でやっていきますというような回答を出してるものになります。

【委　員】元々町がするところをしてたっていうようなところは、13区以外でも他にあるんでしょうか。

【事務局】いくつかはあるかと思いますけれども、そういったところもそういうご意見になってくれば町の方がやるっていう形にはなると思います。あくまで、今回の部分は、町道の中になるので、その地区の部分をどうするかっていうところになるとまた別の判断にはなってくるかとは思います。ただ、例えばその地区の公園であったり今まで自分達で管理してた部分が出来なくなれば、例えば区でやってた部分をもうちょっと広い形の団体に委託するっていう手もありますし、また町の方でやるっていう形になるのか、若しくは業者委託するのかっていうところにはなるかと思いますので、そこは場所場所で変わってくるかと思います。ただ、そういった形で地元で管理してある町有地、地元の方でやっていただいているところというのは他にもあるかとは思います。

【会　長】よろしいですか。

【委　員】はい。

【会　長】他にございませんか。

【委　員】今の続きの話になります。私の個人的な意見ですけれども、町道は町がするというのを明確にすると、町は全部言ってきたのを受けていたら、しきらんようになるんじゃないかと思います。県道・町道はたくさんあるのに、「県道は県がしなさい、町道は町がしなさい。」とみんなが言い出したら、どうすることも出来ない状態になると思います。逆にそこを使ってる人がある程度は管理するという認識を持たせないとですね。公園でも「使っている人がある程度維持管理しなさい。」と町もフィフティフィフティで言っていいと思います。要望が来たのを引き受けるんじゃなく、「それは、あなた達がしなさい。」というくらいのことは言っていいと思います。そうしないと、町は回らなくなりますよ。お金も足りなくなる。業者に委託はすれば出来るのかもしれないが、「そのお金はあなた達出してください。」ぐらいのことは言ってもいいんじゃないですか。「委託していいが、それはあなた達が出してください。今までしてたのを延長しなさい。」と。みんな言ってきたら、町は絶対回らないですよ。そう私は思います。

【事務局】ありがとうございます。今回の部分は町道の歩道、結構広い歩道があるんですけれども、そこのところから車道の部分を管理してあったので、そこの部分を今度から町がみるっていうような形だったかと思います。建設課の回答としてはですね。今、委員さん言われたように、例えば町道の法敷とか農地があったりとかっていう場合は農地の所有者の方が草刈りとかは管理していただいてるんですよね。それを全部町がやってくれっていう話になると、まず人が足らない。お金も足らないっていう形になるので、そこは、みんなが使う道路ですのでそういう管理の部分をやってもらうということで農業者の方とかいわゆるご好意でやっていただいてる形にはなります。そこが今後どうなるかっていうのがこれは基山町だけの問題ではないかと思うんですけれども、結局、道は作ったものの管理が出来ないということなれば、また、おかしなことになるんですが、その管理の仕方としては、町が町道全部を管理するっていう形になると、先ほど言いましたように人的にも時間的にも金額的にも難しい部分がありますので、その辺りは順位をつけながらという形になるかとは思いますけれども、使用頻度の高い道路であったり、利用度が高いところとかっていうところから優先順位をつけてやっていくという風な形にはなると思います。なので、全てを町が受ける、業者がやるっていう形はなかなか難しいかなとは思いますけれども、そういった部分も含めて、町民の方との協働というような形で、現在そういう形で色んなところで取り組んでおられる団体等もおりますので、今回は区の方から、もうきついということで提案がありましたので、その部分は町の方が受けるという回答にはなっています。けれども、今の形をなるべく崩さずに出来るのであればそういった形でやっていきたいとは考えてます。ただ、どうしても難しいというところであれば、そこに関しては色んな方法を考えていくというようになるかと思います。

【会　長】よろしいですか。

— 意見なし —

【会　長】これ以上、質疑が無いようですので、次に進めたいと思います。

【会　長】よろしいですか。他にございませんか。
他にご質問ないようでしたら、報告事項については以上で終わらせていただきたいと思います。その他について、事務局お願いします。
【事務局】次回開催日についてですが、皆様の予定から２月10日（水）はいかがでしょうか。
【会　長】では、次回の審議会を令和９年２月10日の14時から開催予定としたいと思います。

～14時55分閉会～

まちづくり審議会条例第６条の規定により、ここに署名する。

令和 8 年 11 月 20 日

会長　（氏名）　渡瀬浩介

委員　（氏名）　松石英次

委員　（氏名）　松隈潜